

指定給水装置工事事業者の指定を 受けるための申請手続について

堺市内で給水装置工事を行うためには水道法に規定されている指定給水装置工事事業者の指定を受けていただく必要があります。

この指定給水装置工事事業者の指定を受けるためには、水道法第25条の3第1項に規定する下記の指定の基準を満たしている必要があります。また、指定を受けるためには申請が必要となりますので、下記の事項に留意の上、申請を行ってください。

記

1 指定の基準

- 事業所ごとに、給水装置工事主任技術者として選任されることとなる者を置く者であること。
- 国土交通省令で定める機械器具を有する者であること。
- 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として国土交通省令で定めるものに該当しない者であること。
- 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当しない者であること。

2 申請に必要な書類

書 類 名	記入例 ページ	説 明
指定給水装置工事事業者指定申請書	P 1 ~ P 2	水道法施行規則様式第 1
機械器具調書	P 3	水道法施行規則様式第 1 別表
誓約書	P 4	水道法施行規則様式第 2
給水装置工事主任技術者選任届出書	P 5	水道法施行規則様式第 3
指定給水装置工事事業者証交付申請書	P 6	堺市指定給水装置工事事業者規程様式第 2 号

※ 申請書類の記入は、P 1 ~ P 6 までを参考に記入してください。

なお、誤って記入した場合は、訂正箇所にも二重線を引き、正しい内容を記入してください。

(修正液での訂正不可)

3 添付書類

(1) 法人の場合

書 類 名	説 明
定款のコピー	原本をコピーし、裏面余白に「原本に相違ない」旨を記入し、日付、事業者名、住所、代表者職氏名、代表者印をお願いします。
給水装置工事主任技術者免状のコピー	免状番号等を確認するために添付してください。

(2) 個人の場合

書 類 名	説 明
住民票の写し	3ヶ月以内に各市町村で発行したものを添付してください。 (コピー不可)
給水装置工事主任技術者免状のコピー	免状番号等を確認するために添付してください。

4 指定申請に必要な手数料

種 類	金 額	説 明
※指定手数料	9,000円	指定申請される場合に必要です。
※指定証書交付手数料	1,000円	指定証書の交付を希望される場合に必要です。

※手数料の納入については、別途ご案内させていただきます。

なお、給水装置工事の工事施行指針等をまとめた『給水装置工事施行指針』を堺市上下水道局のホームページに掲載していますので、必要箇所をダウンロードするなどしてご活用ください。

5 申請受付担当課及びお問い合わせ

住 所 堺市北区百舌鳥梅北町1丁39番地2

担当課 堺市上下水道局 給排水設備課（本館1階）

TEL 072-250-8945（直通）

※新規指定の受付締切日は偶数月の20日となります。

6 給水装置工事主任技術者について

給水装置工事主任技術者の資格を取得するためには、毎年10月に行われる国家試験に合格することが必要です。

給水装置工事主任技術者試験についてのお問い合わせは、公益財団法人給水工事技術振興財団
TEL 03-6911-2711までお願いします。

指定給水装置工事事業者指定申請書

堺市上下水道事業管理者 殿

日付は提出日を入れてください。

令和 7 年 4 月 1 日

【個人】氏名、住民票の住所、電話番号を記入してください。

【法人】登記事項証明書の商号、本店の住所、代表者の職氏名、電話番号を記入してください。

申請者 氏名又は名称 株式会社〇〇水道
住 所 堺市〇〇区××町×丁×番×号
代表者氏名 代表取締役 水道 太郎
TEL 072-123-4567

水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第 25 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名		
氏フリガナ名	氏フリガナ名	
代表取締役 スイドウ 水道 太郎	役員名と氏名を記入してください。 監査役がいる場合は、監査役も記入してください。	
取締役 スイドウ 水道 太郎		
取締役 ヤマカワ 太郎 太郎		
取締役 ウミヤマ ジロウ 次郎		
監査役 スイドウ サブロウ 三郎		
個人の方は、この欄への記入は不要です。		
事業の範囲	【個人】管工事業、給水装置工事業等の給水装置工事ができる事業の名称を記入してください。 【法人】登記事項証明書の目的欄に掲載している事業のうち、管工事業・給水装置工事業等の給水装置工事に関連のある事業の名称のみを記入してください。	
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり	

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

(裏 面)

(記入例)

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社〇〇水道
上 記 事 業 所 の 所 在 地	堺市〇〇区××町×丁×番×号
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
(例) 水道 四郎 上水 太郎 この欄には、様式3で選任の届出をする 給水装置工事主任技術者を記入してくだ さい。	第 1 2 3 4 号 第 1 1 1 1 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

日付は提出日を入れてください。

令和7年4月1日 現在

すべての種別について、所有する機械器具を記入してください。

種 別	名 称	型 式、性 能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	金切のこ		2	
	パイプカッター	1/2～1 1/2	1	
	ダイヤモンドハンド カッター	VP-30	1	
	塩ビカッター 〇〇〇〇		5 3	
管の加工用の 機械器具	やすり	200本型、半丸型	5	
	パイプねじ切器	各種	2	
	〇〇〇〇	ラ チ ェ ッ ト 式	1	
	〇〇〇〇	PT1/2～1 1/2	3	
接合用の機械器具	パイプレンチ	300	2	
	プライヤー	250	2	
	ラチェットレンチ	29×24	3	
	ガストーチ	ワンタッチトーチ	10	
	モンキーレンチ	M24×200	2	
水圧テストポンプ	手動テスター	T50	1	
	〇〇〇〇		1	
	〇〇〇〇		1	

（注） 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考） この用紙の大きさは、A列4番とすること。

※土木機械等（チス、ブレーカー、ランマー、ユンボ等）は、記入しないでください。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、

水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの

いずれにも該当しない者であることを誓約します。

日付は提出日を入れてください。

令和7年4月1日

【個人】氏名及び住民票の住所、
を記入してください。

申 請 者

氏名又は名称 株式会社〇〇水道
住 所 堺市〇〇区××町×丁×番×号
代 表 者 氏 名 代表取締役 水道 太郎

【法人】登記事項証明書の
商号、本店の住所、代表者の
職氏名を記入してください。

堺市上下水道事業管理者 殿

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

堺市上下水道事業管理者 殿

日付は提出日を入れてください。

令和7年4月1日

【個人】氏名、住民票の住所を記入してください。

届出者

【法人】登記事項証明書の商号、本店の住所、代表者の職氏名を記入してください。

株式会社〇〇水道
堺市〇〇区××町×丁×番×号
代表取締役 水道 太郎

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

選任

の届出をします。

解任

どちらかに〇をしてください。
解任と選任を同時に届出する場合は、それぞれ届出書を作成してください。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社〇〇水道	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
水道 四郎 上水 太郎	第1234号 第1111号	令和7年4月1日 令和7年4月1日
申請日と同じ日付を記入してください。		

（備考）この用紙の大きさは、A列4番とすること。

指定給水装置工事事業者証交付申請書

日付は提出日を入れてください。

令和7年4月1日

堺市上下水道事業管理者 殿

【個人】住民票の住所、氏名を記入してください。

【法人】登記事項証明書の本店の住所、商号、代表者の職氏名を記入してください。

申請者 住所（所在地） 堺市〇〇区××町×丁×番×号
氏名（名 称） 株式会社〇〇水道
（代表者氏名） 代表取締役 水道 太郎
指定番号 号

堺市指定給水装置工事事業者規程第3条第1項の規定により、指定給水装置工事事業者証の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

申請理由	☒ 新規 ☐ 変更 ☐ 更新 ☐ 紛失 ☐ き損
------	--

備考

- 1 新規に申請する場合は、指定番号の記入は不要です。
- 2 該当する申請理由にチェックを記入してください。